

## 第5章

# ESD をすすめる政策を提案する

<政策提言プロジェクト>



第1回 ESD 情報交換会

# 政策提言プロジェクト 年間活動報告

政策提言プロジェクトチーム・リーダー 池田満之

わが国の「ESD の 10 年」実施計画(2006 年 3 月 30 日決定)は、ESD 推進の方向性は示しているものの、具体的な達成目標やそのための政策検討はなされていない。また、中間年(2009 年)に向けた評価指標も示していない。そこで、2006 年度は、これらを官民協働でつくっていく取組みとして、さまざまな主体とともに「官民協働による ESD を推進するしくみ」づくりについて議論をすすめるとともに、環境省の「ESD の 10 年」促進事業に参画し、よい事例づくりの支援に取り組むことをとおして、全国事務局として必要な機能を整えていくこととした。

## 活動の概要

### (1) 第 1 回 ESD 情報交換会

2006 年度に事務所を新宿から現在の青山に移転した。その事務所のお披露目を兼ねて、5 月 29 日に第 1 回 ESD 情報交換会を環境パートナーシップオフィス会議室にて、環境省環境教育推進室との共催で開催した。ESD 関連省庁・機関の ESD の動向についてのリレートーク(環境省、文部科学省、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、国連大学高等研究所、ユネスコアジア文化センターなど)を行い、さまざまな立場からの取組みを紹介、意見交換を行った(108 ページ)。

### (2) ESD 円卓会議 in 岡山

官民協働による ESD に関する円卓会議(「ESD・環境教育円卓会議 in 岡山」)を、2007 年 2 月 24 日に中国四国地方(岡山)で、官民の多様な主体と協働して開催した。「国の考えを地方に伝え、また、地方の考えを国に伝えていただきたい」と、環境省や文部科学省の ESD・環境教育担当者たちを迎え、国と地方がうまく連携して ESD・環境教育を促進していくためのコミュニケーションの場とし、さらに、ESD・環境教育を実践している人たちが、日ごろ、悩み困っていることについて話し合うことができた(110 ページ)。

### (3) 環境省「ESD の 10 年」促進事業の取組み

ESD-J では、全国各地で ESD に取り組む地域を増やすために、まずは具体的な ESD の実践モデルを示すことが重要であると考え、政府に ESD のモデル地域を支援する事業を提案、それが 2006 年度環境省事業として実現した。ESD-J はこの事業の全国事務局を担い、事業の枠組みづくり、公募・選考を担う委員会の運営、採択された地域の事業の側面支援などに取り組んでいる。この事業をとおして、全国レベルでどのような施策が有効であるか、どのような支援やしくみがあればよいかを実践しながら検証していきたい(96 ~ 107 ページ)。

#### (4) 関係省庁の2007年度ESD関連予算を調査

2007年度予算の政府案が発表された1月中旬、ESD-JではESDを始めようとする地域や団体が活用できる可能性のある施策や予算を調査した(114ページ)。タイトルにESDとは掲げていなくとも、地域のなかで多様な主体がかかわって取り組む地域づくりや教育活動を支援・促進する施策で、公募にかけられるものに着目し、文科省、環境省、農水省、林野庁、経産省など10の施策を選出した。その結果はESD-Jのウェブサイトおよびメーリングリストで紹介、また環境省関東地方環境事務所から受託した「ESD関東セミナー」にて報告した。

#### (5) 統一地方選挙に向けた緊急アピール&公開質問状

2007年3月、春の統一地方選挙(都道府県知事および政令市長選挙)の立候補者に対し、公開質問状(112ページ)を送付し、各候補者にESDを意識してもらい、各自の政策のなかにESDが組み入れられるように働きかけた。時間の関係で11地域31名の候補者に送付、結果、8地域12名の候補者から返答をもらうことができ、ESDを取り組んでいくむねの前向きな返答も得ることができた(内、当選者4名)。また、知事選以外の候補者には、アピール文章を作成し、会員に適宜地元の候補者に送っていただくよう働きかけた(113ページ)。今回の取組みにより、マニフェスト検討時期に公開質問状をだすことの重要性を再確認できた。

#### (6) その他

ESD-J政策提言戦略会議(8月15日)、環境省の白石氏を招いてのESD勉強会(10月7日)、ESD-J政策提言ワークショップ(3月17日)、ESD-J全国ミーティングでの政策対話分科会(3月18日)など、政策提言の内容を検討する活動を行った。

### 今後の活動の方向性

2007年度は、夏の参議院議員選挙に向けた政策提言活動や環境省「ESDの10年」促進事業を通じた活動のほか、下記の7項目に関する活動をすすめていきたいと考えている。とくに第3項目を重点項目とし、政府などとの定期的な対話の場(官民によるラウンドテーブル)づくりと、ESDに関する国会議員連盟づくりを、ESD-Jとして実現するよう尽力したい。

1. 政策提言する対象の明確化と戦略づくり
2. 政策提言を行うためのESD-J内部環境づくりとキャパシティビルディング
3. 政策提言を実行するための外部環境づくり
4. 政策提言に必要な情報の収集と分析
5. 政策提言の内容を議論し、明文化する
6. 具体的な提言、提案を通じて、ESDを促進するしくみをつくる
7. ESDに関する政策提言のための世論づくり

# 環境省「国連持続可能な開発のための教育の10年」促進事業

「ESDはグローバルな概念としては理解できるけれど、具体的にどんな活動やプログラムがESDなのか、イメージがわからない」という声が多い。「ESDはそれぞれの地域により、風土や社会環境、担い手の特性に応じて行われるため、決まった答えはない」「10の地域があれば10のESDがある」といったことも、ある意味では正しいが、「ESDはわかりにくい」という声への答えにはならない。

そこでESD-Jはいくつかモデルとなる地域の事業やプロセスを示すことが有効だと考え、政府にESDのモデル地域を支援する事業を提案し、それが2006年度環境省事業として実現した。ESD-Jはこの事業の全国事務局を担い、事業の枠組みづくり、公募・選考を担う委員会の運営、採択された地域の事業の側面支援などに取り組んでいる（この事業は2008年度まで続く予定）。

ここでは2006年度の事業内容を紹介するとともに、その取組みからみえてきた「地域でESDをすすめるときに大切なポイント」と、「地域におけるESD促進に有効な支援」について紹介したい。

## 1. ESD促進事業の目的

この事業の目的は、

- ・ 地域に根ざしたESD事業（講座プログラムやプロジェクトなど）のモデルを示すこと
- ・ 地域の多様な主体が参画し、ESD事業を企画・実施・継続していくしくみを生みだすこと
- ・ そのプロセスと成果を公表することで、全国各地でさまざまな主体がESDに取り組むさいのアプローチ・モデルを示すこと
- ・ ESDに取組み始めた地域に有効な支援策を抽出すること

の4点である。モデルとして採択された地域は、たんにESD事業を実施するだけでなく、その取組みが継続していくけるようなしくみをつくること、さらにその取組みのプロセスをもレポートすることが求められる。そして全国事務局であるESD-Jには、そのプロセスや取組みから「地域でESDを取り組むさいの大切なポイント」を抽出し、広く普及すること、そしてその過程における有効な支援のあり方について検討することが期待されている。

## 2. 事業の枠組み

この事業は、2006年度、2007年度の二段階で実施するもので、

- ① ESD事業を実施する地域（採択地域）
- ② その活動を支援する全国事務局
- ③ 広域ブロックレベルでESDを推進する地方環境事務所

の三者の活動から構成されている。

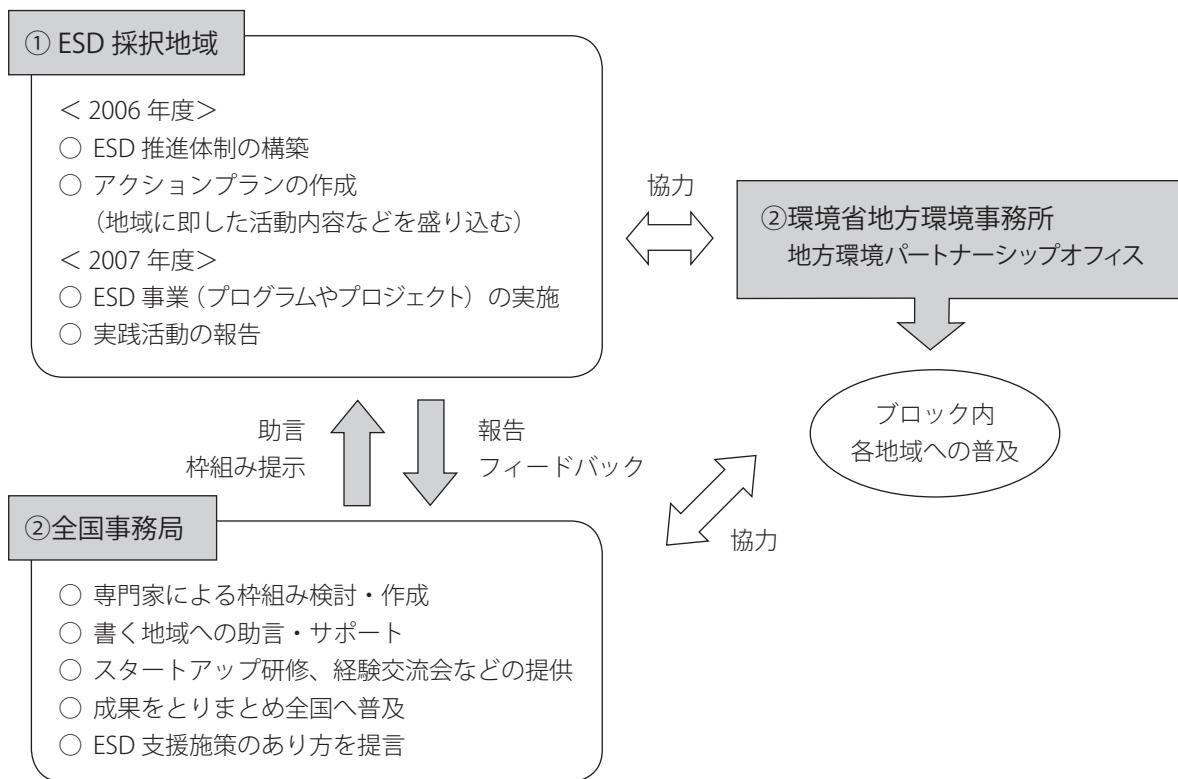
2006年度は、ESD事業に取り組む地域を全国から公募し、75件の応募を得、10地域が採択された（北海道当別町、仙台広域圏、江戸前の海、北杜市須玉町、三島市、春日井市、豊中市、西宮市、高知県柏島、北九州市）。

採択地域では1年目である2006年、地域の多様な担い手が参加する協議会を設置し、どのようなESD事業を実施するかを検討し、2007年度のアクションプランをつくることが事業の中心となる。そして2007年度はそのプランにもとづき、それぞれの地域が多様なESD活動を実施する。

全国事務局は検討委員会を設置し、この事業の枠組みを検討し、事業の公募と選考を行った。そして本事業がより効果的に実施されるようサポートセンターの役割を担い、初期研修や経験交流の場づくり、講師の派遣などの側面支援を行った。2007年度のESD-Jは、これら採択地域の事業を側面支援しつつ、地域でESDをすすめていくときの重要なポイントや有効な支援などを学びとり、他の地域がESDに取り組むときの参考となる情報を整理し、公表する役割を担っていく。また、全国レベルでのESDを推進するしくみのあり方について検討していく。

地方環境事務所は管轄地域内にESD活動を普及すべく、パンフレット作成やセミナーの開催、人材の調査などを行った。

### ESD促進事業概要図



### 3. 2006 年度全国事務局の取組み

2006 年度の全国事務局は、以下の 2 点を目的に事業を行った。

- ・ 採択地域が ESD 促進事業の目的を理解し、それに沿った事業実施が行えるような側面支援を行う
- ・ 採択地域の活動プロセスから、地域において ESD を立ちあげるときの方法や配慮事項などを学びとる

#### モデル地域の公募

まずは研究者（環境教育・ESD）、自治体関係者、社会教育関係者、農村振興関係者、マスコミ関係者、国連機関等の有識者 12 名からなる検討委員会（座長：小澤紀美子 東京学芸大学教授）を開催し（7月 3 日）、事業全体の枠組みと公募の方針について検討、その枠組みに沿ってモデル地域を公募した。検討委員会で整理された「ESD 促進事業の審査の観点」は以下のとおりである。

##### 1. 多様な主体の参画

多様な主体の協働による、地域に根ざした事業が行われると見込まれること

##### 2. テーマの総合性

事業テーマには、環境を含みつつ、ESD につながるより広範なテーマへの広がりが認められるとともに、経済的側面、社会的側面に対する考慮も適切に払われていること

##### 3. 事業のモデル性

すぐれた事業実施結果を他地域へ普及する観点から、高いモデル性、革新性を有すること

##### 4. 実施の確実性、継続性

地域における ESD につながる活動の的確な現状把握のもと、事業実施のための中核的な取組み体制ができており、無理のない具体的な実施計画がたてられていること。また、将来的な事業の継続、発展が見込まれること。

#### モデル地域の選考

公募は 7 月 27 日から 8 月 31 日まで行い、その間、東京・名古屋・大阪で 5 回の説明会を開催した。全国から 75 件の応募があり、9 月 14 日に第二回の検討委員会を開催、10 地域が採択された（101 ページ）。

## キックオフミーティングの開催

採択地域において ESD 促進事業がスタートするにあたり、11月1～2日に、

- ・ 本事業（地域に根ざした ESD）がめざすもの（成果）を理解・共有すること
- ・ 各地域におけるこの事業の目標と、一年目の目標およびその達成の課題を明確化すること
- ・ 事業を行う地域同士のネットワーキングを通じた学び合いの体制をつくること

を目的とした集合研修を開催した。

ミーティングには各地域から計23名（関係者を含めると46名）が参加し、ESDに関する基礎的な講義、各地の取組みの紹介、そして採択地域の課題抽出と一年目の目標設定を行うワークショップを実施した。すべての取組みを充分理解するには時間が短かったものの、ワークショップでは取組み形態の似通った地域がペアとなり、検討委員や全国事務局の地域担当をまじえて半日じっくり話したため、それぞれの地域での目的や課題を共有することができた。



## 採択地域の状況把握と支援

10月後半から各地の協議会では、それぞれに ESD 事業に関する検討やパイロット事業などがスタート。全国事務局は地域の動きを把握し、キックオフで認識された課題の解決や地域のニーズに応じて講師を派遣するなどのサポート事業を行った。11月から3月に10地域に対して行ったサポート活動などの内訳は、協議会やセミナーへの講師派遣（12回）、協議会やセミナーへの参加（8回）、ヒアリング調査のコーディネート（1回）、取材同行（1回）などである。また、これらの活動を行うにあたり、全国事務局の地域担当者（5名）は情報共有とサポート方針の検討のためのミーティングを5回開催した。

さらに、関係者のコミュニケーションツールとしてメーリングリストを開設、また各地の状況を共有するために、関係者限定のウェブサイトを開設した。

ESD 国連持続可能な開発のための教育の10年 促進事業																			
■ 本事業の概要																			
<p>このサイトは環境省平成18年度「国連持続可能な開発のための教育の10年」促進事業で採択された10地域の活動の進捗状況や、課題、課題克服のための実施内容などを地域間で共有し、相互に有効な情報を得、活動に活かしていただくために運営するものです。</p>																			
<p>◆ 事務局よりお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (1/31)経験交流ミーティング に向けた準備</li> <li>・ (1/31)経験交流ミーティングのお知らせ(第一報)</li> <li>・ スクジュール</li> <li>・ 在籍フォーマット</li> <li>・ 在籍登録料</li> </ul>																			
<p>◆ 地域担当より地域の参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当別では協議会のメンバーへ 意見提出の対象を公表 で進展しました。</li> </ul>																			
<p>※各資料はPDFファイルとして貯められます</p>																			
<p>■ 各地域の取り組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当別</th> <th>仙台広畠</th> <th>江戸前の海 高見根町</th> <th>須工町</th> <th>三島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規</td> <td>事業概要 課題シート スケジュール 協議会議事録 新 規</td> <td>事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録</td> <td>事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規</td> <td>事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規</td> </tr> <tr> <td>春日井 事業概要 課題シート スケジュール 协議 会議事録</td> <td>西宮 事業概要 課題シート スケジュール</td> <td>豊中 事業概要 課題シート スケジュール 协議 会議事録 新規</td> <td>柏原 事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規</td> <td>北九州 事業概要 課題シート スケジュール</td> </tr> </tbody> </table>					当別	仙台広畠	江戸前の海 高見根町	須工町	三島	事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規	事業概要 課題シート スケジュール 協議会議事録 新 規	事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録	事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規	事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規	春日井 事業概要 課題シート スケジュール 协議 会議事録	西宮 事業概要 課題シート スケジュール	豊中 事業概要 課題シート スケジュール 协議 会議事録 新規	柏原 事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規	北九州 事業概要 課題シート スケジュール
当別	仙台広畠	江戸前の海 高見根町	須工町	三島															
事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規	事業概要 課題シート スケジュール 協議会議事録 新 規	事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録	事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規	事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規															
春日井 事業概要 課題シート スケジュール 协議 会議事録	西宮 事業概要 課題シート スケジュール	豊中 事業概要 課題シート スケジュール 协議 会議事録 新規	柏原 事業概要 課題シート スケジュール 協議 会議事録 新規	北九州 事業概要 課題シート スケジュール															
<p>■ プロジェクトの軌跡</p>																			

## 経験交流ミーティングの開催

2月15日（木）、ESD 促進事業開始から実質4ヵ月、三週間後にアクションプランを提出するというタイミングにおいて、採択地域が、

- ・活動のすぐれた点や課題、活動をとおして学んだことなどについて相互に学び合うこと
- ・検討委員や参加メンバーからのアドバイスを受け、今後のアクションプランづくりに役立てること



を目的とした経験交流ミーティングを開催した。

ミーティングには採択地域から23名（関係者を含めると53名）が参加し、主に半年間で取り組んできたことの共有と、2007年度のアクションプランに関する意見交換を行った。発表は、採択地域をタイプの似通った2つのグループに分けて実施し、互いにコメントやアドバイスをし合うことで、ESD事業のむずかしさや課題克服に向けたヒントなどを学び合うことができた。実際に地域で苦労や工夫を重ねている人同士が前向きな議論を行うことで、この事業へのモチベーションを高めることができたのではないかと思う。

## 2007年度に向けたアクションプランの検討

3月2日までに採択地域から提出された2007年度のアクションプランの内容を検討し、事業の継続実施の方向性を示す検討委員会を3月23日（金）に開催し、10地域への期待と課題を整理した。この報告に盛り込まれたコメントをもとに地域はアクションプランを改定し、2007年度の事業を行うこととなる。

## パンフレットの作成

全国のESDに関心をもつ層（自治体の環境教育担当者、教育委員会、NPOなど）を主なターゲットとし、ESD促進事業の周知とその中間成果の公表を目的とした広報ツールを10,000部制作した（A4カラー・4ページ）。

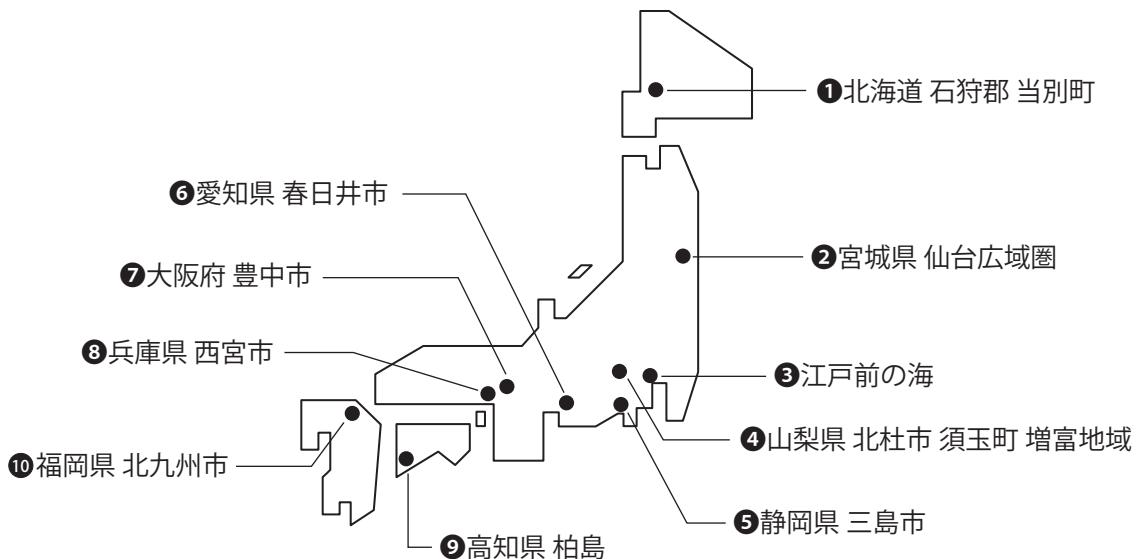
採択地域における事業がまだ中間段階であるため、パンフレットには初年度の活動から各地域が作成した「ESD事業の計画」と、その過程でみいだした「地域でESDをすすめるために大切なポイント」を主なメッセージとして掲載した。



## 4. 2006 年度事業の成果

### (1) 10 地域の 2007 年度事業概要と「地域で ESD をすすめるために大切なポイント」

地域で多様な主体を巻き込んだ体制をつくり、ESD 事業を計画し、スタートする。採択地域の人々は、その過程でさまざまな課題に直面し、それを克服しながらアクションプランづくりやパイロット事業に取り組んできた。ここでは彼らが 2007 年度に取り組み始める活動と、「地域で ESD をすすめるために大切なポイント」に関するメッセージを紹介する。



### ①北海道 石狩郡 当別町

…………… 食に根ざした地域づくりで、地域の価値とライフスタイルを見直す

#### 地域の特徴 大都市に隣接する農村地帯

地域の市民、農家、行政、NPO、企業、教員が協力し、生産から販売までを子どもたちが学びながらかかわる「チルドレンズファーム」の実施や、都市と農村の交流による学びの場「ライフスタイルファーマー塾」の開講など、「食」や「農」をキーワードとした「学び合い」事業に取り組む。

#### 地域発 ESD をすすめるヒント

- 役場職員へ協議会メンバーのボランティア参加の公募を行うことで、役場全員への周知に役立ちました。
- ESD とはなにか？ という正解を求めるのではなく、ESD は「持続可能な社会に向けた取組みのプロセス」と整理しました。
- リアリティーのある教育活動を行うために、地域のポテンシャル（人、もの、金）を十分活かした活動にすることが大切です。

問合せ先 ● NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティー  
 ● 担当：山本 E-mail : mikihiko-y@nifty.com



## ② 宮城県 仙台広域圏

..... 海、山、まちを繋ぐ、広域連携による持続可能な地域づくり

### 地域の特徴 環境教育先進地域をつなぐ広域圏の連携

仙台市、気仙沼市、大崎市田尻地域などでの環境教育や ESD につながる学習活動の拠点をむすび、仙台広域圏での学び合いのしくみを構築し、各地の活動を活性化する。また、広域圏全体で ESD 月間を決め、各地で連動したイベントやセミナーを開催し、広く圏内への ESD の普及をすすめる。

### 地域発 ESD をすすめるヒント

- ESD の地域連携には、まずは各地域の実践内容や特徴（長所）について時間をかけて学び合うことが大切です。
- ESD の地域拠点づくりには、それぞれの活動実績を活かすことと、パートナーシップのルールを定めることが大切です。
- 繙続的な連携のためには、調整連携機関の存在が必要です。

問合せ先

- 国立大学法人 宮城教育大学
- 担当：仙台広域圏事務局

E-mail : RCE-miya@adm.miyakyo-u.ac.jp



## ③ 江戸前の海（羽田から船橋にいたる東京湾奥部沿岸地域）

..... 江戸前の海、学びの環づくり

### 地域の特徴 東京湾を面でむすぶ沿岸地域

東京湾沿岸域の博物館、NPO、教育関係者、漁業従事者などと一緒に、「寺子屋」（ワークショップによる理解の共有）を軸に「耳袋」（体験の共有）と「カフェ」（知識の共有）により、持続可能な沿岸海洋の利用のあり方を考えていく。また、この実践をとおして、学校・博物館を拠点に地域で ESD を実践していく「江戸前 ESD リーダー」の養成にも取り組む。

### 地域発 ESD をすすめるヒント

- 「持続可能な開発」や ESD という言葉は一般にわかりにくいので、地域の人には、もっと平易な言葉への置き換え（たとえば江戸前なら「ESD」→「学びの環づくり」）が必要だと感じます。
- 「これから ESD を始めましょう」と呼びかけるより、東京湾奥部で行われているさまざまな環境教育活動に ESD の概念をかぶせて広げる、活動をつなげていくアプローチが、活動に持続発展性が生まれると思います。

問合せ先

- 国立大学法人 東京海洋大学 海洋科学部
- 担当：川辺 E-mail : kawabe@kaiyodai.ac.jp



## ④ 山梨県 北杜市 須玉町増富地域

..... 都市と農村の交流と学び合いが培う、持続可能な農村地域開発

### 地域の特徴 都市近郊の過疎高齢化の農村

過疎高齢化により、遊休農地の増大、山林の荒廃などがすすんでいる須玉町増富地域において、農・森林・グリーンツーリズム・自然エネルギーなど、持続可能な農村社会発展に有効なテーマを掲げ、NPOと地域、その他多様な組織が連携し、都市と農村が多面的に学習交流しながら、地域発展に取り組む。

### 地域発 ESD をすすめるヒント

- ESD 事業に対する協力要請を行い、市長の全面的協力支援を得ること、また県、市、大学など、日ごろの活動において連携をしている組織に対して改めて事業の説明を行い、組織的な連携協力を得ることはとても重要です。
- 多様な主体の連携を確実にすすめることのできるコーディネーターの知識・能力向上が大切であり、そのコーディネーターの最低限の人事費の確保も重要です。

問合せ先 ● NPO 法人 えがおつなげて

● 担当：曾根原 E-mail : inaka@athena.ocn.ne.jp



## ⑤ 静岡県 三島市

..... 地域の環境・まちづくりの人材を育む「みしま ESD 環境まちづくりゼミ」

### 地域の特徴 パートナーシップによる環境再生が活発な地域

地域の小中高校や県内外の大学と連携して、地域の環境・まちづくりをテーマに、「学ぶ」→「体験する」→「活動する、実践する」→「発表する、伝える」といった一連のプロセスからなるプログラムを体系化。若者を中心に多様な世代がかかわる人材育成事業を総合的に実施した。

### 地域発 ESD をすすめるヒント

- 5年先、10年先を見据えた中長期的な「持続可能な活動のビジョン」を関係者間で共有することが重要です。
- 多様な団体によるネットワーク型組織の効率性を発揮して事業をすすめるためには、推進役、調整役となる専門性の高い中間支援型の団体が必要です。
- ESD 事業の実施を通じて地域力を向上させるためには、実践的な学びが重要であり、「研修」と「実践」のバランスが大切です。

問合せ先 ● NPO 法人 グラウンドワーク三島

● 担当：渡辺 E-mail : mishimagw@ybb.ne.jp



## ⑥ 愛知県 春日井市

.....人・自然を尊ぶ心の育成、絆再生プロジェクト「かすがい KIZUNA」

### 地域の特徴 周辺に自然が残る新興住宅地域

小学校区を拠点として、フィールドワークによる体験と教科学習を連動したカリキュラムに親子で参加する「KIZUNA ラーニング」。また、そこで発見した自然の課題／重要性を、学区に住む多様な住民（幼児／高齢者／障害者など）への発信や共同調査・観察を通じて、多様な人々との共生を学ぶ「KIZUNA コミュニティ」をすすめる。

### 地域発 ESD をすすめるヒント

- PTA 役員の理解を得て、PTA 役員が保護者に対して草の根的に、ESD の概念を伝達してくれたこと。
- 使命感をもって ESD を推進していくためには、自らの役割と責任を認識するうえで、多様な主体が企画段階から参画したことがよかったです。
- 事業にかかわる主体が、既存の思い込みや先入観に固執せず、お互いに視野を広げて取り組むことが大切です。

問合せ先

- 株式会社 日立製作所
  - 担当：杉山
- E-mail : [yasuhiko.sugiyama.vw@hitachi.com](mailto:yasuhiko.sugiyama.vw@hitachi.com)



## ⑦ 大阪府 豊中市

.....地域を有機的に結ぶ「ESD とよなかリソースセンター」

### 地域の特徴 環境・国際交流・人権・福祉など異分野の連携がすすんでいる地域

「ESD とよなか」のこれまでの取組みをさらに推進するために、地域のさまざまな人たちや団体が有機的につながるようなコーディネートをするために、地域で活用できるリソース（人材、団体、場所、プログラムなど）を集約し、つなげる機能をもつリソースセンターを模索し、構築する。

### 地域発 ESD をすすめるヒント

- 特定の中心がないプラットホームをつくること（多様な分野、セクター、機関、世代の参加を意図的に行うため）
- そのための「手間のかかる」協働を地道にすすめること（多くの対話と相互理解につなげるために）
- ESD が、かかわる人・団体のそれぞれのミッション達成につながることが理解できるように工夫すること
- あまり無理がなく、楽しめること

問合せ先

- 財団法人 とよなか国際交流協会
  - 担当：榎井
- E-mail : [toyonakakokuryu@tcct.zaq.ne.jp](mailto:toyonakakokuryu@tcct.zaq.ne.jp)



## ⑧ 兵庫県 西宮市

..... 環境学習を通じた持続可能な社会システムの構築

### 地域の特徴 環境学習が活発な地域

①市民向けの「地域コーディネーター」研修プログラムの実施 ②教員へのESDの普及とESDのカリキュラムづくり ③エコカード活動とエココミュニティ会議をつなぐESD活動システムの開発 ④ESD普及のためのイベントの実施と情報提供など、4つの事業をとおして、環境のみならずさまざまな分野の人々が相互に学び合い、育み合う持続可能な社会に向けて取り組む。

### 地域発ESDをすすめるヒント

- 地域のさまざまな主体が協働するために、まずはお互いの活動の目的や内容、課題などについて知ること。
- 「なにが問題なのか」を知ることが大切なのではなく、それらの課題をとおして「自分たちはなにをすべきか」「次の世代になにを残さないといけないのか」といったことを自らが考え、気づくというプロセスが大切であり、またその「気づき」を共有すること。
- メディアを活用するなど、効果的な情報発信および情報収集。

問合せ先 ● NPO法人 こども環境活動支援協会  
 ● 担当：長手 E-mail : kodomo@leaf.or.jp



## ⑨ 高知県 柏島

..... 環境学習から始まる持続可能な「里海づくり」

### 地域の特徴 豊かな自然環境と多数の観光客が訪れる島

高等学校－大学連携や地元小学校などによる地域環境学習活動をとおして、柏島の自然環境、生活文化、経済性などについて、島外からの訪問者が学び、かつ人に伝えることができる人材育成の場を構築する。また、里海をキーワードとして活動している日本各地の大学や団体などと協力連携を目的とした里海シンポジウムの開催、柏島ローカルルールの発見と発信に向けたサポートなどを行う。

### 地域発ESDをすすめるヒント

- 地元の教育機関や自治体などへの粘り強い説明、情報提供、協力依頼が大切です。
- 柏島住民との日ごろのつきあいのなかでの連絡と協力依頼。
- 「ESDとはなにか？」をわかりやすく地域に伝えることが大切。それは言葉の問題ではなく、ESDの事例を具体的に示すことや、実際にその地域にあてはめ、ESDにより地域でなにがよくなるのかをイメージさせることです。

問合せ先 ● NPO法人 黒潮実感センター  
 ● 担当：神田 E-mail : kuroshio@divers.ne.jp



## ⑩ 福岡県 北九州市

..... 市民協働による環境・経済・社会活動の実践統合型 ESD

### 地域の特徴 公害克服と市民運動の歴史をもつ都市

学校、大学、NPO、地域団体、企業、行政など40数団体からなる北九州ESD協議会は、北九州市がめざす「世界の環境首都」実現のために、現在行われているさまざまな活動にESDの視点を取り入れ、活動をつなげていくために、ESDの勉強会、ワークショップ、ファシリテーターの養成を行い、100万市民へのESD普及活動を展開する。

#### 地域発ESDをすすめるヒント

- 地域の目標があること（「世界の環境首都」の構築）
- 地域の背景を生かすこと（市民＜とくに女性＞運動がきっかけとなって、産官学民協働で大気汚染問題を解決したという歴史）
- 地域の資源を生かすこと（活発な市民団体活動、さまざまな教育施設、人材など）
- 現在の活動を基盤にすること（協議会のメンバーに大きな負担をかけず、「無理なく」「楽しく」参加し、現在の活動にESDの要素をプラスする）

問合せ先     ● 財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム  
                   ● 担当：高原 E-mail : kfawesd@song.ocn.ne.jp



### (2) 地域における ESD 促進に有効な支援

#### <事業1年目をふりかえって>

ESDの形が一様ではないように、その始め方もまた一様ではないだろう。すでにある活動を軸に、少しづつ関係者を広げ、テーマを広げ、いつのまにか地域に根づいた幅広い活動に展開していく、そのようなアプローチが一般的かもしれない。しかしながら、この促進事業では、あえて多様な関係者を最初に集め、ESD協議会を発足させるという「形からのアプローチ」に挑戦した。というよりは、「ESD協議会」という枠組みを設定することで、「地域のすでにある活動をベースに多様な主体を巻き込んでいきたい」というニーズを後押しするアプローチをとった。そういうふうが、実体にあってはいるかもしれない。

ESDに取り組む地域の募集に75件もの応募があったことは、この枠組みに少なからずの魅力があったと考えられる。環境省が呼びかけていること、文部科学省も協力していること、150万円のシードマネーがあること、そして多様な主体の連携を必須条件にしていること。これらの条件は、地域でのESDに行政を巻き込みたい、教育委員会や学校と一緒にすすめたい、環境以外のテーマに取り組む組織にもアプローチしたい、という思いを行動につなげるいい後押しになったと思われる。

さらには、より多くの省庁（例えば農水省や経産省など）が連携し、この枠組みをサポートすることや、他のテーマの教育（例えば人権教育や食育など）の支援施策に同様の枠組みでESDを推進することなどが、今後の施策のあり方として考えられるのではないだろうか。

### <学び合いの場づくりについて>

キックオフミーティングはこの事業を始めるにあたり、ESD の概念、本事業の目的、各地域に寄せられている期待などを共有し、地域担当者や検討委員と採択地域の方が知り合い関係性を築くうえでは重要な場であった。しかしながら、これは「支援」というよりは、本事業をより効果的に実施するための基盤づくり、情報共有の場であったといえる。

経験交流ミーティングでは、それぞれの地域での半年間の取組みを踏まえての発表や質疑応答ができたため、より内容の濃い情報をやりとりすることができた。ESD のような先駆的な活動を盛り立てていくためには、がんばっている人同士が互いの実践から学んだことを共有し、思いや元気を増幅できるような場が有効であろう。各地から異なる立場の人が集い、他の地域の取組みを知り、悩みを話し、アドバイスし合う、そういう場を継続してつくっていくことで、ESD の環が広がっていくと考える。もちろん、限られた時間により有効に使うためにはどのような工夫ができるのか、今後、採択地域の意見もうかがいながら模索していきたい。

一方、集合研修という形には限界もある。参加できる人数が限られてしまうこと、地域の取組みを報告という形でしか共有できないため、現場でなにが起こっているのかをリアルに知ることができないことなどである。より深く各地の取組みを知り、そこにかかわる人からじっくり話を聞くためには、その地域の活動に参加させてもらい、その後意見交換の場をもつ、といったフィールドトリップの形が考えられる。これは受け入れ側の負担も大きく、一度にたくさんの事例を共有することはできないが、より魅力的な学び合いの場を創出できるのではないかと考える。

### <採択地域の支援について>

協議会の発足・初期段階においては、地域の協議会参加者が ESD という教育のめざすもの、大切にしたい視点、地域にとっての意味など基本的なことを共有することはとても重要である。そのため、ESD の理念や実践のあり方について、わかりやすい講義やワークショップができる講師を派遣することは、基本的なサポートメニューとして有効であった。またそのさい、地域の特性や関心の方向性も配慮したうえで講師を推薦できることも、全国事務局としては必要な能力であった。今後は講義に加え、参加者が自分の言葉で ESD を表現できるような、参加型手法もとり入れた「ESD 入門」プログラムを準備したい。

事業計画立案のフェーズにおいては、その地域の課題、ESD の意義、共通の目標を、多様なメンバーで共有することが重要である。このフェーズの支援方法として、「ESD スタートアップ」のワークショップ手法の提供とその実施のサポートは意味があると感じた。過去の実施例をもとに、その流れと実施上のポイントを分析・整理し、地域の状況や要望にあわせて提供できると、効果的と考えられる。また、そのような会議を運営するファシリテーターの派遣なども有効であろう。これは協議会の運営においても ESD らしさを醸成していくサポートにつながると思われる。

しかしながら、地域にフィットしたサポートを継続的に行うためには、地域の人たちとしっかり話し、状況を理解したうえで提案していくことが大切であり、東京から地域担当が通う現在の枠組みには限界がある。長期的には、地方 EPO など、地域に近いさまざまな支援組織と連携しながら、継続的にサポートができる体制をつくることが必要であろう。

# 第1回ESD情報交換会～政府と市民の意見交流ミーティング～

5月29日（月）、環境省とESD-Jの共催による、第1回ESD情報交換会～政府と市民の意見交流ミーティング～を開催した。

ESD-Jの新事務所（4月に渋谷区に移転）お披露目を兼ねたこのミーティングには、70名を超える方が集まり、今後の対話に向けた「顔のみえる関係」が築けた、とても貴重なミーティングとなった。

---

日 時： 5月29日（月） 第1部 ESD情報交換会 17:30～19:30

第2部 交流会 19:45～21:00

会 場： 環境パートナーシップオフィス会議室

来場者： 第1部 71名、第2部 53名

## プログラム

- ・開会の挨拶 環境省総合環境政策局環境教育推進室室長 渋谷晃太郎  
ESD-J代表理事 阿部治
  - ・リレートーク1 外務省国際社会協力部地球環境課 岩崎哲也  
文部科学省初等中等教育局教科調査官 日置光久  
環境省総合環境政策局環境教育推進室 白石賢司  
農林水産省農村振興局農村政策課 河田大輔
  - ・地域の活動事例1 「高遠町の取組み」 エコ・コミュニケーションセンター 森良
  - ・リレートーク2 経済産業省産業技術環境局環境調和産業推進室 栗原政直  
国土交通省総合政策局環境・海洋課地球環境対策室 細谷秀行  
国連大学高等研究所 鈴木克徳  
ユネスコアジア文化センター 柴尾智子
  - ・地域の活動事例2 「中部地域の取組み」 中部大学国際関係学部 羽後静子
  - ・ディスカッション 「ESDの10年でなにを実現するのか？」 ESD-J代表理事 阿部治
- 

当日は、ESDを推進する政府および関係機関の担当者と全国各地でESDを実践する市民、あわせて70名以上が一堂に会し、政府と市民のESD関係者がお互いに顔を会わせるという、これからESDを実践していくうえで、とても大切な「対話の場」がスタートした。

各省庁や関係機関の担当者によるリレートークでは、政府のESDに関連した施策を簡単に発表していくとともに、「ESDで一番大切にしたいことは?」「ESDを推進するためにはなにが必要だと思うか?」といった担当者と市民の生の声を交換した。

また市民側からの報告として、エコ・コミュニケーションセンターの森氏より、高遠町で行ったワークショップ「このままでは続けられないものを、続けるために」を紹介していただいた。ESDを理解するためのアプローチとして、自分自身の“持続しないもの”に目を向け、そこから考えることが近道だという話は、地域でESDを始めるときのヒントとなった。



中部大学の羽後氏には、中部地域における ESD の実践例として、多文化の共生、環境地域循環型システム、ジェンダー、安心・安全なくらし、生涯学習を中心に、民間・行政のネットワークをつなげる活動の一端を報告いただいた。

最後に、この ESD の 10 年でなにを実現するのか？ というテーマで意見交換を行った。ESD-J としては、地域での ESD 推進に必要な、地域コーディネーターの養成や、地域での人材育成や ESD 実践をサポートをするしくみ（地域サポートセンター）などを通じた、国内外のネットワーク強化について紹介した。また、参加者からもそれぞれの立場で、ESD 推進に必要と思われる視点などを発表していただき、情報交換会を終了した。

ESD を推進していくうえで、対話を通じてお互いが ESD の実践方法を考えることは、とても大切なステップである。そういった意味で、この第 1 回 ESD 情報交換会は、政府と市民の対話をすすめる第 1 歩といえるのではないか。

一方、議論を具体的な内容まで深めるまでにはいたっておらず、参加人数や進行方法、テーマ設定などを検討し、より具体的な ESD 推進の施策に結びつく、有効な対話の場づくりにつなげてく必要性を感じた。

#### <リレートークより>

「ESD で一番大切にしたいことは？」

- ・つながり
- ・コラボレーション
- ・取り組むまでの動機づけ
- ・共有できるビジョン
- ・対話
- ・自分発地球経由、地域着
- ・想像力 - 次世代のことを見据える力  
- 相手のことを思う力

「ESD が広まるために必要だと思うことは？」

- ・大人への教育
- ・省庁間の情報共有
- ・よい事例の紹介(分析)
- ・わかりやすいビジョンの提案
- ・教育対象別の教材づくり
- ・人脈と情熱
- ・マスメディアの協力を得る工夫

(報告：佐々木雅一)

# ESD・環境教育円卓会議 in 岡山 (ESD・環境教育お悩み相談室)

ESD-J では、ESD に関する官民のラウンドテーブルづくりを促進しているが、その一環として、国と地方とが連携して ESD を促進していくためのコミュニケーションの場、「ESD・環境教育円卓会議 in 岡山」を官民の多様な主体と協働して開催した。

---

日 時： 2007年2月24日（土）13:00～17:00

会 場： 岡山国際交流センター

主催・共催： 岡山県備前県民局、岡山ユネスコ協会、環境省中国四国地方環境事務所、ESD-J

岡山県教育委員会、岡山市、岡山市教育委員会、国連大学高等研究所

中国環境パートナーシップオフィス、四国環境パートナーシップオフィス

岡山 ESD 推進協議会、岡山 ESD 研究会、岡山市立京山公民館、岡山市京山地区 ESD 推進協議会

NPO 法人 岡山県国際団体協議会、岡山大学大学院環境学研究科、旭川流域ネットワーク

後 援： 國土交通省中国地方整備局岡山河川事務所、瀬戸内市教育委員会、倉敷市教育委員会

山陽新聞社

協 力： 文部科学省初等中等教育局教育課程課、環境省総合環境政策局環境経済課環境教育推進室

経済産業省中国経済産業局資源エネルギー環境広報推進室

## プログラム

13:00 開会（全体進行：ESD-J 副代表理事・岡山ユネスコ協会理事 池田満之）

開会挨拶（主催者代表）

岡山ユネスコ協会会长 三宅正勝

岡山県備前県民局地域政策部環境課長 渋江忠裕

進行予定と出席者と資料・アンケートなどの説明

13:10 「国の方向性と地方に期待すること」の説明と質疑

### ▼説明

環境省総合環境政策局環境経済課環境教育推進室 ESD・環境教育担当 白石賢司

環境省中国四国地方環境事務所環境対策課 ESD・環境教育担当 山本康弘

文部科学省初等中等教育局教育課程課 ESD・環境教育担当視学官 井上示恩

### ▼質疑応答

14:15 ESD・環境教育促進のための話し合い & お悩み相談（コーディネーター ESD-J 理事 森良）

16:45 総括スピーチ & メッセージ

倉敷市立倉敷翔南高等学校教諭 相賀和夫

経済産業省中国経済産業局資源エネルギー環境広報推進室長 片山雅夫

ユネスコ国内委員会教育小委員会委員長 中山修一ほか

17:10 閉会あいさつ

岡山県教育委員会生涯学習課長 鍋島豊



## ■内容紹介

会議には、約 100 名が参加した。中国四国地方を中心に関東や近畿からの遠方の参加者もあった。所属も学校・教育委員会関係、行政関係、マスコミ関係、NGO・NPO、地域コミュニティ団体、企業・経済団体、国会議員や県議会議員、一般市民など幅広く、年代も小学生から 80 歳代の高齢者までにいたり、ESD に取り組む多世代の多様なステークホルダーが集まった。

主なプログラムは、「国の方向性と地方に期待することの説明と質疑」、「ESD・環境教育促進のための話合い & お悩み相談」、「総括スピーチ & メッセージ」など。以下のような意見がだされた。

### ◇ ESD とは

- ・ たんなる学習ではなく、実際に地域の問題を解決することで、一人ひとりの意識が変わっていく活動。
- ・ 世界の大きな問題を身近な具体的な問題に結びつけて、自分の問題として学ぶもの。
- ・ 教師が一方的に教えるのではなく、教師も生徒とともに学び合うもの。

### ◇子どもたちをどう導くか

- ・ 「理解する、納得する」（腑に落ちる）という体験が必要。
- ・ ある 1 学年ですべては教えられない。小学生でわかることは小学校で、中学生になるとわかるこことは中学校で。ステップを踏んでいくことが大切。
- ・ 幼稚園・小・中・高・大の連携や、学校と地域との連携などをすすめていくことが大事。

### ◇違う立場の人間がどう連携していくか

- ・ 学校の先生だけではなく、保護者や NPO、いろんな人がもっている知恵を活用できるよう、地域の知恵袋を結集する場をつくる。また、みんなが目標を共有する話し合いの場をもつことも大切。

### ◇その他の意見

- ・ 公民館は、学校以外で ESD の拠点となりえる場所であるから、もっと活用するといい。
- ・ 学校などの教育現場で ESD に取り組んでいくために、先生と地域と子どもたちをうまくコーディネートしてくれる人が必要。

◎会議の詳しい内容は、環境省中国四国地方環境事務所のホームページを参照。

[http://chushikoku.env.go.jp/earth/mat/m\\_2\\_1\\_1.html](http://chushikoku.env.go.jp/earth/mat/m_2_1_1.html)

(報告：池田満之)

# 統一地方選挙に向けた公開質問状と緊急アピール

2007年3月20日

候補者のみなさま

特定非営利活動法人

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)

代表理事 阿部 治

## 2007年統一地方選挙に向けた公開質問状へのご協力のお願い

前略 知事選告示日を目前に、選挙の報道もますます熱を帯びてまいりました。私ども特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議は、今後の社会づくりでもっとも重要な課題のひとつである持続可能な社会づくりに関する公開質問状を各陣営のみなさまに提出することにいたしました。

地域社会をどうつくりあげていくかという点で、持続可能性(sustainability)は極めて重要な要素となっていくと考えます。この分野における知事選候補のみなさまのお考えを、幅広く伝えることは、政策提言を活動の柱としている本組織の重要な役割と考えています。

選挙で大変お忙しい最中と存じますが、以下の諸点に関して、お答えをいただきたくお願い申し上げます。いただいた回答は、本組織のネットワークを通じて、ホームページ等で広く有権者に提供するものとします。

なお、ご回答は、3月31日を目処に別紙回答用紙にて、FAXまたは郵送にて返送をお願いします。

草々

記

## 2007年統一地方選挙に向けた公開質問状

質問1 政府の『わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画』(ESD実施計画: ESD=Education for Sustainable Development)を知っていますか?

1: はい 2: いいえ

\*ESD実施計画: <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/index.html>

質問2 ESD実施計画の内容をマニフェストに入れていますか?

1: はい 2: いいえ

ESDの普及発展のために何を重要だと考え、実施しようと考えておられますか? その理由もお聞かせ下さい。

質問3 政府は省庁連絡会議を設置し、実施計画を作成していましたが、貴自治体では首長を本部長とした推進体制をつくる考えはありますか?

1: ある (どのように)

2: ない (その理由は)

質問4 教育施策の中にどのようにESDを取り入れようとお考えですか?

文部科学省では「あらゆる領域から、学校教育、学校外教育を問わず、教育・啓発活動を推進する必要がある」としていますが、貴自治体ではどのような取り組みを展開されますか。

質問5 実施計画を作成するにあたって、NGO/NPOとの協働が不可欠と考えますが、どのように取り組みますか?

ご返答先・お問い合わせ

特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山B2F

TEL: 03-3797-7227 FAX: 03-6277-7554

esdseisaku@esd-j.org <http://www.esd-j.org/>

## 統一地方選挙候補予定者のみなさま

特定非営利活動法人

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)

代表理事 阿部 治

告示日を目前に、選挙の報道もますます熱を帯びてまいりました。私ども特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議は、今後の社会づくりでもっとも重要な課題のひとつである持続可能な社会づくりに関する、緊急アピールを各陣営のみなさまに提出することにいたしました。

地域社会をどう作り上げていくかという点で、持続可能性(sustainability)は極めて重要な要素となっていくと考えます。この分野における候補のみなさまのお考えは、有権者にとって今回の統一地方選挙での重大な選択肢であると理解しております。

選挙で大変お忙しい最中と存じますが、持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)に関して、ぜひ広く政見を有権者に開示しご説明いただけますように、心からお願いするものです。

### 2007年統一地方選挙に向けた緊急アピール

#### ◇主文

「持続可能な社会」を実現するための施策を聞かせてください！

#### ◇呼び掛け

政府の『わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画』(ESD実施計画)をご存知でしょうか。内閣官房、外務省、文部科学省、環境省など11省府が連絡会議を設定し、2014年までに一人ひとり、各主体が持続可能な社会づくりに参画するようになることを目標に、普及啓発から幅広い実践に取り組んでいます。

ESD実施計画：<http://www.cas.go.jp/seisaku/kokuren/index.html>

このESD実施計画の内容が、貴陣営の公約・マニフェストに入っているでしょうか。政府の連絡会議や実施計画に対応した、\_\_\_\_\_における推進体制や実施計画をつくる考え方をお持ちでしょうか？

また、教育施策の中にどのようにESDを取り入れようとお考えですか？

文部科学省では「あらゆる領域から、学校教育、学校外教育を問わず、教育・啓発活動を推進する必要がある」としていますが、\_\_\_\_\_ではどのような取り組みを展開されますか。

こういった実施計画を作成するにあたって、NGO/NPOとの協働が不可欠と考えますが、どのように取り組みますか？

以上の諸点について、ぜひ具体的な政策をお聞かせいただけるようにお願いする次第です。

特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山B2F

TEL： 03-3797-7227 FAX： 03-6277-7554

[esdseisaku@esd-j.org](mailto:esdseisaku@esd-j.org)

<http://www.esd-j.org/>

# ■各省庁の2007年度ESD関連施策・予算調査

## 【調査の基準とプロセスについて】

関係省庁ではESDの10年を機に、ESDの促進につながる施策をリストアップし、情報交換を行っている。それらを以下のプロセスおよび観点で抽出し、地域のESDを促進する施策としてとりまとめ、公表した。

### 1) 選択の視点

- 地域に根ざしたESD事業の展開が可能なもの。
- 事業が公募されており、NPOや民間団体が応募可能なもの、あるいは教育委員会や学校などとNPOや民間団体の連携によって応募が可能なもの。
- 予算規模が数10万円～1000万円のもの。
- 採択対象が複数団体であるもの。
- 委託、請負、助成、交付金などの種類にはこだわらない。
- 平成19年2月以降に公募があるもの。

### 2) 施策抽出のプロセス

#### ① 関係省庁連絡会議資料の精査

平成18年3月の「『国連持続可能な開発のための教育の10年』ガイドライン」の具体的な施策を参考に、Web上から資料収集し、上記の条件にあてはまるものをリストアップした。

#### ② 担当部署訪問・ヒアリング

リストアップした事業について、それぞれの事業の担当課を訪問し、事業の概要、応募の条件・方法などについてヒアリングし、詳しい資料を収集した。また、その他ESDに関連しうる予算、施策についてもヒアリングを行った。

#### ③ ウェブサイトでの追加調査

①以外についても各省庁の公募情報から、1)にあてはまる事業を拾いだし、担当課に電話でヒアリングを行った。

## 【関連施策・予算一覧】

### ■ 環境省

#### ★地域・ESD

事業名	国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業		
担当部署	環境省環境教育推進室	実施年度	平成18年～
実施体制	環境省 地方環境事務所 → 民間団体などへ請負		
事業内容	<p>地域に根ざした持続可能な開発のための教育（ESD）を推進するため、ESD事業を企画・実施し、事業終了後も当該地域でのESDを継続できるようなしくみを生みだすことに取り組む地域を公募し、その活動を支援する。また、そのプロセスと成果を公表することで、全国各地でさまざまな主体がESDに取り組むさいの、アプローチ・モデルを示すことをめざす</p> <p>ESDの実施地域は、1年目は地域でESDを推進するための体制をつくり、次年度に向けたアクションプランを策定する。2年目は、多様な主体の協働により、地域に根ざしたESD事業（講座プログラムやプロジェクトなど）を実施することが求められる。またそのさい、事業終了後も、地域が継続的にESDに取り組むしくみを確立することが望まれる</p> <p>事業の実施にあたっては、環境省が別途設置した全国事務局より、専門家の派遣やアドバイス、採択地域同士が学び合う場の提供などの支援を受けることができる</p> <p>平成19年度も新規募集を行う予定。規模・予算に関しては、4月以降に公開予定</p>		
金額	<p>平成18年度 1年目・上限150万円（10件採択、2年目採択事業の予算は未確定）</p> <p>平成19年度も新規募集を予定（4月以降に公募予定）</p>		
条件など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域においてESD推進協議会（仮称）を設置する</li> <li>・ 契約主体は協議会の中核的役割を担うことが期待される、法人格を有する団体（社会教育施設、大学、社会福祉協議会、公益法人、NPO法人、市民活動サポートセンターなど）</li> </ul>		

### ■文部科学省

#### ★学校・環境教育

事業名	環境教育推進グリーンプラン		
担当部署	文部科学省初等中等教育局教育課程課	実施年度	平成14年度～
実施体制	<p>① 文部科学省→環境教育推進モデル地域（都道府県の教育委員会が申請）</p> <p>② 文部科学省→教育委員会→学校（小・中・高校）</p>		
事業内容	<p>① 新しい環境教育のあり方に関する調査研究</p> <p>地域が一体となって、ESDに対応した環境教育を実施する地域を募集・指定し、調査研究などを実施する。地域は外部人材なども活用しつつESDの実践に取り組む。また文部科学省は専門家などからなる調査研究会議を設置し、事例分析や調査研究などを行う</p> <p>② 総合的な学習の時間活性化プラン「総合的な学習の時間におけるNPO等の外部人材の活用推進事業」</p> <p>総合的な学習の時間でNPOなど外部人材の活用を推進のための事業。学校が外部人材を活用するさいの環境教育分野はグリーンプランを活用</p>		
金額	<p>14地域（予定、金額は現在調整中）</p> <p>一校あたり謝金17万円・旅費9万円・消耗品9万円など（19年度予算）</p>		
条件など	<p>都道府県の教育委員会が申請、4月～公募予定</p> <p>平成19年度は募集なし（18年度からの継続のみ）、新規募集は20年度を予定</p>		

## ★学校・国際教育

事業名	国際教育推進プラン		
担当部署	文部科学省初等中等教育局国際教育	実施年度	平成18年~
実施体制	文部科学省 → 都道府県教育委員会および市区町村教育委員会		
事業内容	<p>国際社会で、地球的視野に立って、主体的に行動できる人材の育成を目標に、地域における国際教育資源の共有化や連携を促進しつつ、中核となる学校を中心に、NPO法人や大学などと協力して地域の特色を生かした先進的な取組みを実践する</p> <p>1) グローバルな課題や地域の特性を生かした取組み</p> <p>2) 小・中・高一貫した取組み</p> <p>3) ITの活用</p> <p>4) 国際交流活動の組み込みなどの観点から、モデルカリキュラムの開発などに取組み、地域の国際教育拠点としてふさわしいテーマの実践研究を行うこととする</p>		
金額	<p>平成18年度予算額：5,480万円 応募6地域、採択4地域 (平成19年度の新規公募については1月末で応募終了)</p>		
条件など	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則3年間（ただし毎年度評価を行い、指定期間を縮小・取消しを行うことができる）</li> <li>事業主体は教育委員会で、原則としてNPO法人、企業、国際交流団体、大学など地域の国際教育を推進していくにふさわしい各種団体と連携して事業を実施すること</li> </ul>		
事業例 (H18年度)	<p>豊中市・上野小学校・第十一中学校・大教大附属高校池田・(財)とよなか国際交流協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解教育推進のためのスキルアップをめざした教員研修を実施</li> <li>総合的な学習の時間へESD（持続可能な開発のための教育）を導入</li> <li>帰国・外国人児童生徒へのカウンセリングや日本語指導などの支援を充実</li> <li>学校、保護者等とが連携し、地域の国際教育ネットワークを構築</li> </ul>		

## ★学校と地域を結ぶ

事業名	学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究		
担当部署	文部科学省生涯学習政策局社会教育課	実施年度	平成19年度～（新規）
実施体制	文部科学省 → 18地域（予定）の「実行委員会」へ委託		
事業内容	<p>地域の大人が学校を支援する活動などを通じて、地域の連帯感を形成するとともに、子どもたちの「知・徳・体」の向上に資することができる社会づくりのための実証的な調査研究を行う</p> <p>「モデル事業の実施」では地域住民の積極的な学校支援を通じて、地域の連帯感を醸成し、子どものために貢献したいという地域の力を生むことにより、大人と子どもの接する機会が増え、あわせて子どもたちの「知・徳・体」が向上するような、学校を核としたモデル的事業を実施し、その効果を調査研究する</p>		
金額	1地域1000万円まで 18地域（予定）		
条件など	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会を中心とし、学校関係者、社会教育団体、NPO、PTA関係者などから構成される実行委員会を設置すること</li> <li>2月中旬もしくは下旬～3月末に、文部科学省ホームページに掲載し、公募する。特別調査研究委員会（文部科学省設置）で選定し、6月から事業実施の予定</li> <li>本事業の効果・評価などを行うため、学校支援事業実施前および実施後において、児童生徒、教員、地域住民などに対し、意識調査を実施する。ただし、意識調査に代わる事業の評価指標を得ることができる場合は、この限りではない</li> </ul>		

事業例	例えば「金融・消費者教育と税」をテーマにした場合、中学校の社会科、家庭科の授業、職場体験や奉仕体験などで金融や税について体験をとおして学ぶしくみを、地域のNPO、商店街、税務署、商工会議所、消費生活センター、銀行などと協力してつくりだす その成果として、地域が子どもを見守るという連帯感が生まれたり、地域住民が学校を支援し、自分たちも学習するようになったり、住民みんなが教育に関心をもって参加する地域になる、といったような例を想定している ※ 教育委員会をはじめ学校や地域のさまざまな教育関係者、団体をネットワークし、地域ぐるみの「学びのしくみ」をつくることができると思われる。テーマは「地域の食と農」「多文化共生」「防災と環境」など、地域の人々の関心に応じて選ぶとよい
-----	---

## ★地域活性化

事業名	「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業		
担当部署	文部科学省生涯学習政策局社会教育課	実施年度	平成19年度～（新規）
実施体制	文部科学省 → 都道府県などの「運営協議会」へ委託 運営協議会 → 市町村レベルの「実行委員会」へ再委託		
事業内容	住民がボランティア活動や家族参加の体験活動などを通じて、地域のさまざまな課題に取組みながら解決するなど、地域の人々が「ふれ合い、支え合う」地域のきずなづくりを推進し、地域の教育力の再生を図る。地域の実情に応じて、柔軟に活動テーマや活動内容を設定可能とするが、例えば、年間を通じてイベントを1回だけ開催するといった内容は委託対象外とするなど、一定程度の制限を設ける		
金額	小規模エリア（市町村域） 1000カ所（予定）×50万円（上限） 大規模エリア（都道府県域） 16カ所（予定）×300万円（上限）		
条件など	小規模は各都道府県の運営協議会へ申請 公募期間 2月中旬ごろ開始 → 6月ごろに契約・事業開始		
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア活動：住民のボランティア登録、ボランティア・マッチング</li> <li>・ 高齢者から学ぶ町：地域の昔を知る、地域観光に役立つマップづくり</li> <li>・ 安心・安全なまちづくり：防災講習会、公民館での避難生活体験</li> <li>・ 環境美化学習活動：川の水質測定・生物調査、廃油から石鹼づくり、環境学習</li> <li>・ 公民館で活動：住民アンケートで地域課題の提出、他地域の見学・実行計画作成など</li> </ul> <p>※ 小規模エリアの場合、額は少ないですが、地域に根ざしたさまざまな活動が該当すると考えられます</p>		

## ★野外体験活動

事業名	省庁連携体験活動ネットワーク プロジェクト		
担当部署	文部科学省スポーツ・青少年局青少年課 環境省、農水省、文科省、国交省、経産省	実施年度	平成19年度（新規）
実施体制	文部科学省 → 都道府県・政令指定都市、実行委員会、民間団体などへ委託		

事業内容	子どもたちの豊かな人間性を育むため、複数の関係省庁と連携し、地域において関係機関・団体などが協働して、多様かつ継続的な体験活動プログラムを開発する取組みを推進することを目的とする 「ネットワーク型体験活動モデル事業」 地域内に、さまざまなフィールド（海、山、農地、河川など）、さまざまな構成メンバーをネットワークする体験活動推進組織を構築し、地域の自然・文化・人材などの資源をつないで、青少年に多様な体験活動の機会を提供する事業を支援する
金額	180万円前後 20カ所
条件など	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間団体の場合、法人格をもっているか、もっていないても実施体制が整っている（実行委員会に教育委員会などが入っているなど）と認められる団体</li> <li>2月中旬にホームページで公募、3月末審査、6月頃委託予定</li> </ul>

## ■農林水産省

### ★農村の活性化

事業名	景観・自然環境保全形成支援事業（旧・農村景観・自然環境保全再生パイロット事業）		
担当部署	農林水産省農村振興局地域整備課中山間整備事業推進室	実施年度	平成18～22年度
実施体制	農林水産省 各地方農政局 → 非営利団体へ助成		
事業内容	人の心にやすらぎを与える農村の原風景を維持し続けていくため、農村特有の良好な景観形成の促進および農村の豊かな自然環境の保全・再生の推進に向けた活動について、地域密着で活動を行っているNPOなどに支援を行う		
金額	上限150万円（H18年度 64団体へ助成）		
条件など	<ul style="list-style-type: none"> <li>主たる活動の場が「農業振興地域」であって、かつ以下のいずれかにあてはまる。</li> <li>景観法に基づく「景観農業振興地域整備計画区域」</li> <li>田園環境整備マスターplanにもとづく「環境創造区域」または「環境配慮区域」</li> <li>活動する地域が上記に該当するかどうかは、市役所や町村役場にお尋ねを</li> <li>特定非営利活動法人、または地方農政局長が認める非営利団体であること</li> </ul> <p>公募：5月末ごろ（予定）</p> <p>詳しくは農村環境整備センター <a href="http://www.acres.or.jp/Acres/">www.acres.or.jp/Acres/</a> の「パイロット事業」を参照</p>		
事業例 (H18年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が中心となり学識者、専門家をまじえた地域再生のマスターplanづくりのワークショップを柱に、都市と農村の協働による、啓発普及活動のための資料作成、情報発信および動植物調査や外来種の駆除、棚田管理などの試行的取組みを実施</li> <li>都市住民に参加を呼びかけ、過疎、高齢化地域の古民家の雪掘り、茅刈りなどの作業に協力することにより農村景観の保全を図る。また、中山間地域の現状についての学習会も実施し、都市住民の協力の輪が広がる契機とする</li> <li>竹林整備による果樹園の再生、古道と周辺の農地・里山の保全活動を実施し、ワークショップの実施による地域の自然環境保全活動計画の策定を行う。また、里地里山の保全について、座学と実践をまじえた研修を実施</li> <li>生態系復元のため、外来種駆除のための技術のとり入れ、駆除対策を行うとともに、外来種、在来水生生物、鳥類などの各種調査を行う。あわせて観察会を行い、意識啓蒙をすすめる。さらに、外来種の影響を考えるシンポジウムを開催</li> </ul> <p>※ H18年度は応募が少なく、三次募集まで行っている。指定区域の条件があてはまれば、農村や山間地で自然環境にかかる多様な事業が展開できる可能性が高い</p>		

## ★食育

事業名	生産・流通・消費の各段階における食育の推進		
担当部署	農林水産省消費・安全局消費者情報官	実施年度	平成 17～21 年度
実施体制	1) 農林水産省 消費・安全局消費者情報官 → 民間団体などへ補助・委託 2) 都道府県の農林水産部局 → 都道府県、民間団体などへ交付金（事業費の 1/2 以内）		
事業内容	①「にっぽん食育推進事業」食育実践活動の促進 食育実践活動の促進、農業体験学習や学校への出前授業などを通じた健全な食生活に関する普及啓発、外食産業や小売業などにおける「日本型食生活」の実践活動の促進、民間の実践活動に対する支援など ② 食の安全・安心確保交付金 地域における教育ファーム（農林漁業体験活動の機会を提供する取組み）の推進など		
金額	H18 年度 応募 115 件 採択 27 団体 上限 400 万円		
条件など	「食育推進基本計画」にもとづき、「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合の増加などに向けて、食の生産から消費の各段階で「食事バランスガイド」の活用を通じて米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発などを行うこと <a href="http://www.maff.go.jp/syokuiku/">農水省の「なぜ？ なに？ 食育！！」</a> サイトを参照 「民間における食育活動促進支援事業」については、4 月下旬ごろから公募の予定		
事業例 (H18 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ぐるみの学校農園づくりと、食の地元学や食暦の作成</li> <li>・ 地域の伝統食を味わい、地域の産物とむすびついた料理への関心を深める</li> <li>・ 県立高校食物料理科のみなさんによる提案で、農村料理の達人からの手ほどきを受ける（簡単で楽しいメニュー習得）</li> <li>・ 世代間交流、地域間交流によりおばあちゃんの知恵などの生活知を学ぶ</li> <li>・ 食の聞き書き……50 軒の家庭に民泊。年間の食事／農作業／生活を聞き取り調査、データ化</li> <li>・ 食の樂校……ワークショップ（調査・記録のまとめ作業、郷土食づくり、農林業作業）や講師を迎えた講義。実践と学習を組み合わせ、学びを深める</li> </ul> <p>※ 食にまつわる地域の文化、地産地消、食の安全、異世代交流、都市農村交流など、ESD 的な視点で食をめぐる学びの場をもつ事業に活用できると思われる</p>		

## ■林野庁

### ★国産材利用の促進

事業名	日本の森を育てる木づかい推進緊急対策事業		
担当部署	林野庁木材利用課、木材産業	実施年度	平成 17～21 年度
実施体制	林野庁 → 民間団体などへ補助金（事業費の 1/2）		
事業内容	新たな木の文化を創造する木材利用に関する教育「木育」の実践 社会教育や学校教育における木材利用にかかる理解の浸透・深化を図るため、都市部と中山間地との県域を超えた広域的な取組みを実践する NPO など団体に対し、その活動に要する経費の一部を助成		
金額	事業費の 1/2 で、数団体に 700～800 万？（検討中）		
条件など	詳細については現在検討中。直接的な木材利用の推進だけでなく、森林における体験学習なども含まれる予定。年度後半に公募が行われる予定なので、農水省のサイトおよび木づかい運動のサイトをチェックとのこと <a href="http://www.jawic.or.jp/kidukai/">www.jawic.or.jp/kidukai/</a>		

## ■経済産業省

### ★コミュニティビジネス

事業名	環境コミュニティ・ビジネスモデル事業（企業・市民等連携環境配慮活動活性化モデル事業）		
担当部署	経済産業省産業技術環境局環境政策課環境調和産業推進室	実施年度	平成 15～19 年度
実施体制	経済産業省 → 企業、NPO などへ委託		
事業内容	① 地域の「環境」問題を解決しながら、「まち」を活性化する活動を創出・促進する事業 ② 参画主体が「企業的経営感覚」をもち、生活者意識を基礎として、自分の住む地域で経済的に持続可能なビジネスを創出し、そのビジネス活動を通じて、地域の環境問題の解決に寄与することが目的 ③ 「地域社会のネットワーク」に支えられた、「問題解決型・提案型」の事業 ④ 問題解決の対象は「環境問題」		
金額	H18 年度 14 事業 1 事業 100～400 万円		
条件など	2007 年 3 月 3 日 東京にて成果発表会を公開で開催予定 2 月中旬～4 月上旬にかけて公募されるので、経産省の環境コミュニティ・ビジネスのサイト <a href="http://www.meti.go.jp/policy/eco_business/community/">www.meti.go.jp/policy/eco_business/community/</a> をチェック！		
事業例 (H18 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 力キ殻再資源化と里海保全ビジネスモデル構築</li> <li>・ 黒森自然エネルギー自給村プロジェクトによるマイクロ発電の創出</li> <li>・ 梅（バイ）オマスタウン～剪定枝を活用した温浴施設などの熱供給と古梅靈芝栽培～</li> <li>・ 竹廃材の再資源化プロジェクトを行うための調査研究と地域コミュニティの形成</li> <li>・ ヨシの二期作～着想と PR、試行と拡大を経て新しい連携へ～</li> <li>・ エコデザイン商品の「発掘・普及支援」による循環型社会システム構築および環境教育</li> <li>・ 団塊の世代が輝く、段ボールコンポストを介した緑と笑顔あふれる地域再生ビジネス</li> <li>・ 養殖サンゴの植えつけによる地域の産業振興および自然環境復元</li> <li>・ 自転車活用により公共交通利用促進を図るレンタル自転車</li> </ul> <p>※ 地域の資源を活用した持続可能な物質循環とお金の循環を実現し、地域の人たちの参画を含めた一石三鳥の事業にトライするのに活用できるのでは</p>		

### 民間助成金の情報

シーズの NPO Web ([www.npoweb.jp](http://www.npoweb.jp)) の「助成金等情報」に全国の民間の助成金情報が詳しく載っている。ブックマークに入れて、ときどき々チェックしてみるとよい。